

令和3年度鹿沼市下水道事業会計予算繰越計算報告
について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により、令和3年度鹿沼市下水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり調製したので、同条第3項の規定により報告する。

令和4年5月25日提出

鹿沼市長 佐藤 信

令和3年度鹿沼市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額を 要するたな 資産の購入 限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金等			
1	1	管渠整備費	353,118,000	70,500,000	282,618,000	115,745,000	164,500,000	2,373,000	0	0	関連する他の工事との調整、資材不足によるポンプ製作等に不測の日数を要し、年度内支出が困難となったため、繰り越したものである。
		処理場整備費	109,300,000	8,000,000	101,300,000	54,650,000	44,300,000	2,350,000	0	0	事業採択までに不測の日数を要し、年度内支出が困難となったため、繰り越したものである。